

青少年ふくしま

福島県青少年育成県民会議
第35号平成25年6月18日(火)

<平成25年度理事会・総会が開催されました>

平成25年5月17日(金)福島県青少年会館において、午前11時から理事会、午後1時から総会が開かれました。総会では杉原副会長以下役員を含めて89名の出席をいただき、昨年度の事業報告・決算報告と今年度の事業計画案・予算案の審議が行われ、原案が承認されました。また、「大人が変われば、子どもも変わる県民運動」等を推進する決議も採択されましたが、決議に先立ち貴重なお話をお聞きました。



青少年育成に関する調査結果から 県教育庁社会教育課主任社会教育主事 須田元大様より
○体験活動・ボランティア活動等実施状況調査を県内すべての公立小・中・高校・特別支援学校及び市町村教育委員会を対象に実施した。(平成24年度)

○体験活動：一部の地域を除き全般的に前年度より実施時間が増加し震災以前の状況にもどりつつある。特に職場体験、修学旅行での体験活動が定着してきている。

○ボランティア活動：中学校・特別支援学校中学部で実施回数・時間ともに下回った。理由として新学習指導要領の完全実施により、時間の確保が難しくなっているのではないかと。また、放射線への不安から落ち葉はきなど身近な活動を控えている学校が多いことが伺える。

○県として「学習支援ボランティア」を募集している。詳細は市町村教育委員会(市町村センター)または教育事務所(教育センター)に問い合わせしてほしい。

少年の非行傾向と大人の役割 県警察本部生活安全部少年課長 渡邊和也様より

○平成24年の検挙・補導人数は890人：記録のある昭和24年以降初めて1000人以下となったが東北では2位(前年1位)、全国では26位(前年22位)

○再犯と不良行為(深夜徘徊、喫煙等)は増加している。

○スマートフォン等の「ライン」から簡単に有害情報を入手でき性被害が増加している。

→まず、親子で使い方を決め、さらにフィルタリングをかけて利用することが肝心。

○今、大人たちは少年の規範意識を高め、コミュニケーション能力を育むため地域の絆を強化し地域全体で見守っていくことが大切であろう。

総会に引き続き講演会が行われ、大変有意義なお話を伺うことができました。

講演「福島県で生活する親と子の心理的ストレスの現状と対処」

福島大学共生システム理工学類 教授 筒井 雄二氏

筒井先生は学習院大学大学院人文科学研究科を修了後、1998年から福島大学で研究と指導をなさっています。心理学の著書が多数あり、2012年9月には学会で「低線量下の福島で暮らす幼児・児童とその保護者の心理的ストレス」について発表されました。



総会当日の講演概要を以下にご紹介します。

○福島の困難：PTSD(心的外傷後ストレス障害)と先行きが見えない心理的ストレス→心のケアや対処方法が違う

○PTSD(心的外傷後ストレス障害)：震災直後から比較的対策が講じられてきている

- 心理的ストレス：ストレスを数値化することで迅速な対策につなげる必要性→調査実施
- 質問紙法による調査（福島県全域の幼児対象）結果から：3歳児でストレスの地域差→震災による心理的ストレスの影響が3歳児に及び可能性
- ストレス対処の可能性：屋内遊び場・運動プログラム・保養プログラム（ベラルーシがもっとも力を入れてきた取り組み）・ストレスマネジメント
- ストレスマネジメント：「ストレスの扱い方」を教育する必要性から被災3県の小中高校に「こころのサポート映像集」（冊子とDVD）が送られている（「社会応援ネットワーク」より）ので、それらを十分活用したい。
- 「うつくしま子ども夢プラン」の見直し：福島大学の研究成果が生きる
 - ※「うつくしま子ども夢プラン」（後期行動計画平成25年3月改訂版）
 - 「基本方針Ⅰ」東日本大震災を踏まえた子どもや家庭への支援
 - 「基本施策1」子どもの生活環境の回復「行動計画」①放射線量の低減化②給食の安全・安心確保③学校等の施設復旧 等
- 「屋内遊び場」：ストレスの軽減につながったという科学的な実証データがあって初めて「外の遊び」の代替となりうる。（現状では結論は出せない）
- 効果が不明なことに膨大な予算を使う前に実証実験によりストレス対処に効果的な方法をさがし、確実に効果を上げる方法を選択する必要がある。

「助け合いのバトンを手渡して」支援します！

青少年総合相談センター相談員 星 浩次

「今回の震災は、私に様々なことを考えるきっかけを与えてくれました。必ず誰かに支えられながら生きていることも。」

これは、昨年度の「少年の主張全国大会」で審査員委員会委員長賞を受賞したいわき市の中学3年生、山野邊のどかさんの「助け合いのバトン」の一文です。大震災と原発事故で避難を強いられ、やっとの思いで家族がたどり着いた新潟で、消防隊員や看護師さんから温かい言葉を掛けられたとき、「絶望の中で見た光」を感じ、「助け合いのバトンをできるだけたくさんの人に手渡していくことが私に与えられた課題です。」と結んでいます。

東日本大震災と原発事故の甚大な被害から2年、本県は未だ復興・再生の道半ばであり、多くの県民が不自由な避難生活を余儀なくされています。しかし、未来を託すべき青少年の中には、このことを契機として前向きな考えを持つようになった者もいるということは実に頼もしい限りです。

さて、当センターでは、大震災後の10月に開設されました。寄せられた相談の内容も「いじめ」「不登校」「ひきこもり」「ニート」に加え「震災ストレス」など複雑化多様化し深刻さが増してきております。

当センターの相談では、様々な悩みに苦しんでいる皆さんの「絶望の中で見た光」となれるよう、青少年やご家族の皆さんのお気持ちを一緒になってじっくりとお聴きし対応いたします。

また必要に応じて、助言や支援等の情報を提供したり、専門機関・関係機関と連携するなどして「助け合いのバトンを手渡して」支援いたします。

どうか、一人で悩んでいないでご利用ください。

ほっとひといきコーナー



咲き誇る桐の花

～ 名句紹介 ～

天領の境に咲くや桐の花 河東碧梧桐 へきごとう

野馬追いも少年の日も杳かなる 加藤楸邨 はる しゅうそん

～「合本 俳句歳時記第三版」（角川書店）より～